

第 15 号議案

教師用指導書等の買入に係る意見について

上記の議案を提出します。

令和 7 年（2025 年）1 月 24 日

提出者 中野区教育委員会教育長 田代 雅規

（提案理由）

教師用指導書等の買入について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、意見を申し出る必要がある。

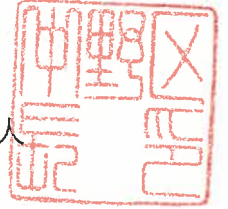
教師用指導書等の買入に係る意見について

教師用指導書等の買入に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき区長から意見を求められた別紙案文について同意する。

6中総契第1895号
令和7年1月21日

中野区教育委員会
教育長 田代 雅規 様

中野区長 酒 井 直 人



議会の議決に付すべき物品の買入に係る意見聴取について（依頼）

下記の契約につきましては、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条に規定される議会の議決に付すべき財産の取得（動産の買入れ）に該当します。

つきましては、本契約に係る議案を令和7年第1回中野区議会定例会に提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会のご意見を伺います。

記

- 1 議案の名称
教師用指導書等の買入れについて
- 2 契約件名
中学校教師用指導書等の買入れ
- 3 案文
別添のとおり

教師用指導書等の買入れについて

下記のとおり教師用指導書等を買入れる。

記

1 買入れの目的

区立中学校における学習指導用

2 種類及び数量

教師用指導書 489冊

教師用指導書及び指導者用デジタル教科書セット 414点

指導者用デジタル教科書 292点

3 金額

金39,071,780円